

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第203期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）

【会社名】 株式会社三重銀行

【英訳名】 The Mie Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 種橋潤治

【本店の所在の場所】 三重県四日市市西新地7番8号

【電話番号】 四日市059（353局）3111番（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 堀内浩樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目1番1号
株式会社三重銀行 東京事務所

【電話番号】 東京03（3241局）7015番（代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京事務所長 廣瀬壽美

【縦覧に供する場所】 株式会社三重銀行 名古屋支店
（名古屋市中区錦2丁目19番1号）
株式会社三重銀行 東京支店
（東京都中央区京橋1丁目1番1号）
株式会社三重銀行 大阪支店
（大阪市中央区今橋4丁目4番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

（注） 大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,390	16,999	17,107	33,724	32,812
連結経常利益	百万円	1,481	1,886	3,009	4,337	4,411
連結中間純利益	百万円	910	1,115	2,702	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	2,536	2,594
連結中間包括利益	百万円	750	3,289	5,971	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	12,108	5,535
連結純資産額	百万円	87,002	102,269	108,651	99,422	103,639
連結総資産額	百万円	1,704,898	1,797,929	1,858,948	1,782,491	1,870,815
1株当たり純資産額	円	626.52	738.28	798.23	717.93	752.34
1株当たり中間純利益金額	円	6.76	8.27	20.06	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	18.83	19.26
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.95	5.53	5.78	5.42	5.41
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,509	16,309	7,161	54,917	75,295
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,493	16,300	30,145	52,509	8,710
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	515	520	475	2,032	3,014
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	23,103	23,467	67,193	23,978	104,970
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,310 [623]	1,313 [600]	1,315 [563]	1,269 [619]	1,271 [590]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、（中間期末（期末）純資産の部合計 - 中間期末（期末）少数株主持分）を中間期末（期末）資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第201期中	第202期中	第203期中	第201期	第202期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	14,696	14,402	14,848	28,417	27,609
経常利益	百万円	1,143	1,608	3,172	3,748	3,768
中間純利益	百万円	828	1,075	2,241	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	2,364	2,186
資本金	百万円	15,295	15,295	15,295	15,295	15,295
発行済株式総数	千株	134,830	134,830	134,830	134,830	134,830
純資産額	百万円	82,724	97,585	104,620	94,901	98,884
総資産額	百万円	1,696,323	1,789,173	1,850,109	1,773,667	1,860,835
預金残高	百万円	1,491,035	1,549,824	1,573,285	1,543,748	1,577,822
貸出金残高	百万円	1,207,962	1,251,206	1,307,373	1,236,434	1,284,648
有価証券残高	百万円	380,251	432,289	439,140	413,219	416,151
1株当たり配当額	円	3.25	3.25	3.25	6.50	6.50
自己資本比率	%	4.87	5.45	5.65	5.35	5.31
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,152 [460]	1,158 [432]	1,187 [482]	1,111 [456]	1,116 [427]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、その他の業務を行っていた三重銀モーゲージサービス株式会社及び三重銀オフィスサポート株式会社は、平成26年3月31日をもって解散し、平成26年6月25日に清算終了しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」については、重要な変更はありません。

尚、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成26年4～9月）におけるわが国の経済を振り返りますと、平成26年4月に消費税率が引き上げられたことを受け、増税前の駆け込み需要の反動から個人消費が落ち込み、弱い動きが続いたほか、企業の生産活動も弱い動きが続くなど、景気は回復のペースが鈍化しました。

当行の主な営業地盤であります三重・愛知両県下においても、駆け込み需要の反動が根強く、個人消費が落ち込んだほか、主要産業である自動車関連の生産も一部で弱い動きとなり、景気は減速しました。

このような環境のもと、当行は平成24年4月よりスタートした中期経営計画「信頼と共感 第 章」を遂行し、イ 地元三重・愛知における業容の拡大、ロ 収益力向上を通じた財務体質の強化、ハ 株主還元の上の3点の課題に対処いたしました。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、投資信託や保険等の手数料収入が増加し、役務取引等収益が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比1億8百万円増加し171億7百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間比10億15百万円減少し140億97百万円となりました。この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比11億23百万円増加し30億9百万円、中間純利益は、同15億87百万円増加し27億2百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前第2四半期連結累計期間比4億46百万円増加し148億48百万円、セグメント利益（経常利益）は同15億65百万円増加し31億68百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前第2四半期連結累計期間比1億54百万円増加し23億13百万円、セグメント利益（経常利益）は同4百万円増加し2億21百万円、「信用保証業」の経常収益は同15百万円増加し3億46百万円、セグメント利益（経常利益）は同8百万円増加し76百万円、「その他」の経常収益は同1億2百万円減少し10億12百万円、セグメント利益（経常利益）は同19百万円減少し36百万円となりました。

財政状態の分析

貸出金は地元事業性貸出金並びに住宅ローンの増強に努めました結果、前連結会計年度末比226億円増加し1兆3,046億円となりました。

預金は引き続き取引間口の拡大に努めたことにより個人預金は増加したものの、法人預金が減少したことにより、預金と譲渡性預金を合わせた残高は前連結会計年度末比105億円減少し1兆6,428億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比223億円増加し4,382億円となりました。

また、資産は貸出金及び有価証券が増加したものの、現金預け金が減少したことなどから前連結会計年度末比118億円減少し1兆8,589億円、負債は預金が減少したことなどから同168億円減少し1兆7,502億円となりました。純資産はその他有価証券評価差額金が増加したことなどから前連結会計年度末比50億円増加し1,086億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門の資金運用収支が前第2四半期連結累計期間比1億69百万円減少したことを主に、全体で同1億2百万円減少し86億37百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比1億81百万円増加して22億42百万円となり、全体のその他業務収支は同1億83百万円増加して8億42百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	8,221	518	-	8,739
	当第2四半期連結累計期間	8,052	584	-	8,637
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	9,579	586	56	10,109
	当第2四半期連結累計期間	9,311	658	61	9,908
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,358	68	56	1,369
	当第2四半期連結累計期間	1,259	73	61	1,271
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,051	10	-	2,061
	当第2四半期連結累計期間	2,232	10	-	2,242
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,738	20	-	2,758
	当第2四半期連結累計期間	3,042	21	-	3,064
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	686	9	-	696
	当第2四半期連結累計期間	809	11	-	821
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	588	70	-	659
	当第2四半期連結累計期間	778	63	-	842
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	638	70	-	709
	当第2四半期連結累計期間	841	63	-	904
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	50	-	-	50
	当第2四半期連結累計期間	62	-	-	62

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比3億4百万円増加して30億42百万円、国際業務部門は同1百万円増加して21百万円となりました。この結果、全体では前第2四半期連結累計期間比3億6百万円増加して30億64百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体では前第2四半期連結累計期間比1億25百万円増加して8億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,738	20	2,758
	当第2四半期連結累計期間	3,042	21	3,064
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	499	-	499
	当第2四半期連結累計期間	368	-	368
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	625	17	642
	当第2四半期連結累計期間	621	19	640
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	75	-	75
	当第2四半期連結累計期間	72	-	72
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	40	-	40
	当第2四半期連結累計期間	39	-	39
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	47	-	47
	当第2四半期連結累計期間	46	-	46
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	310	-	310
	当第2四半期連結累計期間	316	-	316
うち投資信託窓販業務	前第2四半期連結累計期間	616	-	616
	当第2四半期連結累計期間	753	-	753
うち個人年金保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	322	-	322
	当第2四半期連結累計期間	647	-	647
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	686	9	696
	当第2四半期連結累計期間	809	11	821
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	121	7	129
	当第2四半期連結累計期間	122	8	131

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,538,783	4,408	1,543,192
	当第2四半期連結会計期間	1,562,406	3,867	1,566,274
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	702,130	-	702,130
	当第2四半期連結会計期間	723,738	-	723,738
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	824,630	-	824,630
	当第2四半期連結会計期間	826,375	-	826,375
うちその他	前第2四半期連結会計期間	12,022	4,408	16,431
	当第2四半期連結会計期間	12,292	3,867	16,160
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	71,800	-	71,800
	当第2四半期連結会計期間	76,600	-	76,600
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,610,583	4,408	1,614,992
	当第2四半期連結会計期間	1,639,006	3,867	1,642,874

（注）1 国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,248,598	100.00	1,304,621	100.00
製造業	167,561	13.42	171,717	13.16
農業，林業	1,324	0.11	2,476	0.19
漁業	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	1,710	0.14	1,384	0.11
建設業	53,504	4.28	52,735	4.04
電気・ガス・熱供給・水道業	27,138	2.17	27,948	2.14
情報通信業	5,424	0.43	6,372	0.49
運輸業，郵便業	50,240	4.02	48,546	3.72
卸売業，小売業	105,334	8.44	110,361	8.46
金融業，保険業	77,560	6.21	82,219	6.30
不動産業	188,751	15.12	203,482	15.60
物品賃貸業	84,392	6.76	84,458	6.47
各種サービス業	74,419	5.96	73,189	5.61
地方公共団体	34,090	2.73	30,934	2.37
その他	377,144	30.21	408,794	31.34
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,248,598	-	1,304,621	-

（注） 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加、預金等の減少等により、71億61百万円（前第2四半期連結累計期間比234億70百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回り、301億45百万円（前第2四半期連結累計期間比138億45百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払による支出等により、4億75百万円（前第2四半期連結累計期間比45百万円増加）となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、当第2四半期連結累計期間中に377億77百万円減少し、671億93百万円となりました。

(3) 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間中に、完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	大山田支店	三重県 桑名市	銀行業	店舗	-	648.59	平成26年7月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円，%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.65
2. 連結における自己資本の額	1,024
3. リスク・アセットの額	10,612
4. 連結総所要自己資本額	424

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円，%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	9.38
2. 単体における自己資本の額	985
3. リスク・アセットの額	10,498
4. 単体総所要自己資本額	419

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他の資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	65
危険債権	250	206
要管理債権	27	8
正常債権	12,648	13,201

(注) 未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象といたしております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,830,342	134,830,342	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	134,830,342	134,830,342	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	134,830	-	15,295	-	11,144

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	10,626	7.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	7,765	5.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,795	3.55
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7-8	4,032	2.99
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	3,306	2.45
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	3,248	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,243	2.40
株式会社関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目2-4	2,555	1.89
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目 7-1 決済事業部)	2,508	1.86
住友電装株式会社	三重県四日市市西末広町1-14	2,194	1.62
計	-	44,275	32.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式133,768,000	133,768	同上
単元未満株式	普通株式 925,342	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,830,342	-	-
総株主の議決権	-	133,768	-

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式705株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	137,000	-	137,000	0.10
計	-	137,000	-	137,000	0.10

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	105,104	67,287
コールローン及び買入手形	23,373	5,942
買入金銭債権	2,231	212
商品有価証券	10	17
有価証券	6, 10 415,983	6, 10 438,290
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,281,950	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,304,621
外国為替	5 2,285	5 2,036
リース債権及びリース投資資産	6 7,435	6 7,211
その他資産	6 13,396	6 12,858
有形固定資産	8 11,404	8 11,388
無形固定資産	2,459	2,362
退職給付に係る資産	2,675	3,977
繰延税金資産	339	450
支払承諾見返	9,433	9,115
貸倒引当金	7,269	6,822
資産の部合計	1,870,815	1,858,948
負債の部		
預金	6 1,570,598	6 1,566,274
譲渡性預金	82,800	76,600
借入金	6, 9 69,447	6, 9 73,702
外国為替	4	0
その他負債	30,185	17,457
賞与引当金	578	615
退職給付に係る負債	144	186
執行役員退職慰労引当金	42	47
睡眠預金払戻損失引当金	149	131
繰延税金負債	3,793	6,167
支払承諾	9,433	9,115
負債の部合計	1,767,176	1,750,297
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
利益剰余金	63,918	66,831
自己株式	44	46
株主資本合計	90,313	93,224
その他有価証券評価差額金	12,634	15,742
繰延ヘッジ損益	1,824	1,650
退職給付に係る調整累計額	218	199
その他の包括利益累計額合計	11,029	14,291
少数株主持分	2,296	1,135
純資産の部合計	103,639	108,651
負債及び純資産の部合計	1,870,815	1,858,948

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	16,999	17,107
資金運用収益	10,109	9,908
(うち貸出金利息)	8,150	7,898
(うち有価証券利息配当金)	1,910	1,947
役務取引等収益	2,758	3,064
その他業務収益	709	904
その他経常収益	1,342	1,329
経常費用	15,112	14,097
資金調達費用	1,369	1,271
(うち預金利息)	676	625
役務取引等費用	696	821
その他業務費用	50	62
営業経費	10,254	9,976
その他経常費用	2,271	2,195
経常利益	1,886	3,009
特別利益	0	756
固定資産処分益	0	0
負ののれん発生益	-	756
特別損失	43	16
固定資産処分損	17	16
減損損失	26	-
税金等調整前中間純利益	1,842	3,750
法人税、住民税及び事業税	759	846
法人税等調整額	133	197
法人税等合計	626	1,044
少数株主損益調整前中間純利益	1,216	2,706
少数株主利益	100	3
中間純利益	1,115	2,702

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,216	2,706
その他の包括利益	2,073	3,265
その他有価証券評価差額金	1,630	3,110
繰延ヘッジ損益	442	174
退職給付に係る調整額	-	19
中間包括利益	3,289	5,971
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,175	5,965
少数株主に係る中間包括利益	114	6

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,144	62,199	41	88,597
当中間期変動額					
剰余金の配当			437		437
中間純利益			1,115		1,115
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	677	1	675
当中間期末残高	15,295	11,144	62,876	43	89,273

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	10,527	2,406	-	8,120	2,704	99,422
当中間期変動額						
剰余金の配当						437
中間純利益						1,115
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,616	442	-	2,059	111	2,171
当中間期変動額合計	1,616	442	-	2,059	111	2,847
当中間期末残高	12,144	1,963	-	10,180	2,815	102,269

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,144	63,918	44	90,313
会計方針の変更による 累積的影響額			648		648
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,295	11,144	64,566	44	90,961
当中間期変動額					
剰余金の配当			437		437
中間純利益			2,702		2,702
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	1	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,264	1	2,262
当中間期末残高	15,295	11,144	66,831	46	93,224

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	12,634	1,824	218	11,029	2,296	103,639
会計方針の変更による 累積的影響額						648
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,634	1,824	218	11,029	2,296	104,287
当中間期変動額						
剰余金の配当						437
中間純利益						2,702
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,107	174	19	3,262	1,161	2,101
当中間期変動額合計	3,107	174	19	3,262	1,161	4,364
当中間期末残高	15,742	1,650	199	14,291	1,135	108,651

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,842	3,750
減価償却費	1,085	1,074
減損損失	26	-
負ののれん発生益	-	756
貸倒引当金の増減()	339	447
賞与引当金の増減額(は減少)	39	36
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	294
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	4
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	17
資金運用収益	10,109	9,908
資金調達費用	1,369	1,271
有価証券関係損益()	952	802
為替差損益(は益)	0	3
固定資産処分損益(は益)	17	16
貸出金の純増()減	14,885	22,671
預金の純増減()	6,118	4,324
譲渡性預金の純増減()	150	6,200
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	7,041	4,255
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	255	39
コールローン等の純増()減	14,757	19,450
商品有価証券の純増()減	10	7
外国為替(資産)の純増()減	412	249
外国為替(負債)の純増減()	12	4
リース債権及びリース投資資産の純増()減	88	129
資金運用による収入	10,981	10,507
資金調達による支出	1,446	1,389
その他	635	265
小計	16,910	6,303
法人税等の支払額	601	857
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,309	7,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	76,909	65,389
有価証券の売却による収入	25,968	7,726
有価証券の償還による収入	35,236	28,898
有形固定資産の取得による支出	393	477
無形固定資産の取得による支出	201	478
有形固定資産の売却による収入	0	0
子会社株式の取得による支出	-	408
その他	0	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,300	30,145

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	437	437
少数株主への配当金の支払額	3	2
自己株式の取得による支出	1	3
自己株式の売却による収入	-	0
リース債務の返済による支出	77	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	520	475
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	511	37,777
現金及び現金同等物の期首残高	23,978	104,970
現金及び現金同等物の中間期末残高	23,467	67,193

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社6社

主要な会社名

三重銀総合リース株式会社

三重銀信用保証株式会社

株式会社三重銀カード

なお、すべての子会社を連結しております。

(連結の範囲の変更)

三重銀モーゲージサービス株式会社及び三重銀オフィスサポート株式会社は清算により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金の計上基準

執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、貸手側において、平成20年3月31日における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を取得価額としてリース投資資産を計上しており、利息相当額の総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益が5百万円増加しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する債券利回りを使用する方法から支払見込期間及び支払見込期間ごとの給付金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,039百万円、退職給付に係る負債が40百万円及び利益剰余金が648百万円それぞれ増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,726百万円	1,326百万円
延滞債権額	26,263百万円	26,065百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,499百万円	779百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	30,490百万円	28,171百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
5,708百万円	5,817百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	100,399百万円	121,500百万円
リース債権及びリース投資資産	907百万円	753百万円
その他資産	57百万円	57百万円
計	101,364百万円	122,311百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,081百万円	6,042百万円
借入金	57,098百万円	60,915百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	22,550百万円	22,616百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	673百万円	652百万円
敷金	579百万円	566百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	267,432百万円	268,966百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	252,988百万円	247,605百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	18,815百万円	18,786百万円

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	8,000百万円	8,000百万円

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	32,892百万円	30,693百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
株式等売却益	517百万円	285百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	863百万円	146百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,830	-	-	134,830	
自己株式					
普通株式	113	8	-	121	（注）

（注）普通株式の自己株式の増加8千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	437	利益剰余金	3.25	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,830	-	-	134,830	
自己株式					
普通株式	128	13	4	137	（注）1, 2

（注）1 普通株式の自己株式の増加13千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少4千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年 6月20日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	437	利益剰余金	3.25	平成26年 9月30日	平成26年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）
現金預け金勘定	23,639百万円	67,287百万円
普通預け金	23百万円	30百万円
その他の預け金	149百万円	63百万円
現金及び現金同等物	23,467百万円	67,193百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	7,879	7,630
見積残存価額部分	741	749
受取利息相当額	1,185	1,168
合計	7,435	7,211

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年以内	2,497	2,419
1年超2年以内	1,929	1,870
2年超3年以内	1,420	1,384
3年超4年以内	978	973
4年超5年以内	592	553
5年超	461	428

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	5	5
1年超	5	2
合計	11	7

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	105,104	105,104	-
(2) コールローン及び買入手形	23,373	23,373	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,453	453
その他有価証券	409,682	409,682	-
(4) 貸出金	1,281,950		
貸倒引当金(*1)	6,302		
	1,275,647	1,285,038	9,391
資産計	1,818,808	1,828,653	9,844
(1) 預金	1,570,598	1,570,760	162
(2) 譲渡性預金	82,800	82,800	-
(3) 借入金	69,447	69,541	94
負債計	1,722,845	1,723,101	256
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,500	1,500	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,811)	(2,811)	-
デリバティブ取引計	(1,310)	(1,310)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	67,287	67,287	-
(2) コールローン及び買入手形	5,942	5,942	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,460	460
その他有価証券	431,998	431,998	-
(4) 貸出金	1,304,621		
貸倒引当金(*1)	5,604		
	1,299,016	1,307,713	8,697
資産計	1,809,245	1,818,403	9,157
(1) 預金	1,566,274	1,566,388	114
(2) 譲渡性預金	76,600	76,600	-
(3) 借入金	73,702	73,778	76
負債計	1,716,576	1,716,766	190
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,352	1,352	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,542)	(2,542)	-
デリバティブ取引計	(1,190)	(1,190)	-

- (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(* 1)	819	837
組合出資金(* 2)	481	454
合計	1,301	1,291

- (* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

- (* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	5,000	5,453	453
	外国債券	5,000	5,453	453
	その他	-	-	-
	小計	5,000	5,453	453
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,000	5,453	453

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	5,000	5,460	460
	外国債券	5,000	5,460	460
	その他	-	-	-
	小計	5,000	5,460	460
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,000	5,460	460

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	37,110	21,096	16,013
	債券	224,014	222,115	1,898
	国債	128,537	127,351	1,186
	地方債	51,400	51,057	343
	短期社債	-	-	-
	社債	44,076	43,707	369
	その他	47,705	44,772	2,932
	外国債券	37,368	35,877	1,491
	その他	10,336	8,894	1,441
	小計	308,830	287,985	20,845
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,875	2,196	320
	債券	50,767	51,053	285
	国債	3,503	3,503	0
	地方債	35,579	35,649	69
	短期社債	-	-	-
	社債	11,685	11,900	215
	その他	48,209	49,063	854
	外国債券	43,027	43,653	626
	その他	5,181	5,410	228
	小計	100,852	102,313	1,461
合計		409,682	390,298	19,384

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	38,975	20,601	18,373
	債券	261,432	258,970	2,462
	国債	126,827	125,503	1,323
	地方債	84,640	83,974	665
	短期社債	-	-	-
	社債	49,964	49,492	472
	その他	72,540	68,419	4,120
	外国債券	55,963	54,062	1,900
	その他	16,576	14,356	2,220
	小計	372,947	347,991	24,956
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	1,741	1,992	251
	債券	22,017	22,184	167
	国債	-	-	-
	地方債	8,674	8,677	2
	短期社債	-	-	-
	社債	13,342	13,507	164
	その他	35,292	35,706	414
	外国債券	33,687	33,997	310
	その他	1,604	1,708	104
	小計	59,050	59,884	833
合計		431,998	407,876	24,122

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	19,381
その他有価証券	19,381
()繰延税金負債	6,644
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,737
()少数株主持分相当額	102
その他有価証券評価差額金	12,634

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	24,123
その他有価証券	24,123
()繰延税金負債	8,275
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,848
()少数株主持分相当額	105
その他有価証券評価差額金	15,742

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	101,810	84,909	2,303	2,303
	受取変動・支払固定	104,040	87,412	1,115	1,115
	受取変動・支払変動	1,500	-	5	5
	金利オプション				
	売建	1,550	-	90	90
	買建	1,550	-	0	0
	その他				
	売建	10,293	10,293	315	315
買建	10,188	10,188	321	321	
	合計			1,279	1,279

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	88,620	77,381	2,012	2,012
	受取変動・支払固定	91,326	80,045	843	843
	受取変動・支払変動	1,500	-	2	2
	金利オプション				
	売建	1,550	50	90	90
	買建	1,550	50	0	0
	その他				
	売建	2,355	2,355	3	3
買建	2,355	2,355	11	11	
	合計			1,272	1,272

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	126,374	101,234	549	549
	売建	4,825	1,349	342	342
	買建	1,689	-	12	12
	通貨オプション				
	売建	71	-	0	0
	買建	71	-	0	0
	その他	-	-	-	-
合計				219	219

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	128,041	113,764	593	593
	売建	4,945	479	531	531
	買建	1,700	-	17	17
	通貨オプション				
	売建	33	-	1	1
	買建	33	-	1	1
	その他	-	-	-	-
合計				79	79

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	-	-	-	-
	商品スワップ	-	-	-	-
店頭	商品先渡契約	-	-	-	-
	商品スワップ	-	-	-	-
	固定価格受取・ 変動価格支払	59	51	17	17
	変動価格受取・ 固定価格支払	57	49	19	19
	商品オプション	-	-	-	-
合計				1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は石油に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	-	-	-	-
	商品スワップ	-	-	-	-
店頭	商品先渡契約	-	-	-	-
	商品スワップ	-	-	-	-
	固定価格受取・ 変動価格支払	33	14	8	8
	変動価格受取・ 固定価格支払	32	14	9	9
	商品オプション	-	-	-	-
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は石油に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		64,076	59,076	2,811
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					2,811

(注) 1 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		60,075	49,575	2,542
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					2,542

(注) 1 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重銀総合リース株式会社	リース業
株式会社三重銀カード	クレジットカード業
三重銀コンピュータサービス株式会社	コンピュータシステム開発・運行業

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
三重銀総合リース株式会社	平成26年7月31日
株式会社三重銀カード	平成26年7月31日
三重銀コンピュータサービス株式会社	平成26年7月31日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主及び連結子会社からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、少数株主及び連結子会社が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	408百万円
取得原価		408百万円

なお、上記の記載は、少数株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引については全額を相殺消去しております。

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

756百万円

発生原因

追加取得した連結子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	14,333	2,117	236	16,687	406	17,094	95	16,999
セグメント間の内部経常収益	68	41	94	205	707	912	912	-
計	14,402	2,159	331	16,893	1,114	18,007	1,008	16,999
セグメント利益	1,603	217	68	1,890	55	1,946	59	1,886
セグメント資産	1,789,215	10,157	5,241	1,804,614	4,575	1,809,189	11,260	1,797,929
セグメント負債	1,691,584	7,677	3,723	1,702,984	2,748	1,705,733	10,073	1,695,659
その他の項目								
減価償却費	1,031	46	10	1,088	7	1,096	10	1,085
資金運用収益	10,108	16	2	10,127	57	10,184	75	10,109
資金調達費用	1,350	26	-	1,377	3	1,380	11	1,369
国債等債券償却	50	-	-	50	-	50	-	50
貸倒引当金繰入額	795	-	159	954	-	954	91	863
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	540	54	-	594	1	596	1	595

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 95百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益の調整額 59百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 11,260百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額 10,073百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	14,589	2,009	245	16,844	434	17,279	171	17,107
セグメント間の内部経常収益	259	303	100	664	578	1,242	1,242	-
計	14,848	2,313	346	17,508	1,012	18,521	1,413	17,107
セグメント利益	3,168	221	76	3,467	36	3,503	493	3,009
セグメント資産	1,850,504	10,337	5,717	1,866,559	4,347	1,870,907	11,958	1,858,948
セグメント負債	1,745,620	8,254	4,088	1,757,963	2,868	1,760,832	10,535	1,750,297
その他の項目								
減価償却費	1,019	49	9	1,078	7	1,086	11	1,074
資金運用収益	10,101	10	2	10,113	41	10,155	246	9,908
資金調達費用	1,253	26	-	1,279	3	1,283	12	1,271
貸倒引当金繰入額	-	134	183	318	-	318	171	146
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	921	35	-	956	3	960	5	955

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 171百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益の調整額 493百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 11,958百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額 10,535百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,252	2,991	2,032	3,723	16,999

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,040	2,902	2,008	4,155	17,107

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	26	-	-	26	-	26

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当中間連結会計期間において、当行が連結子会社(三重銀総合リース株式会社、株式会社三重銀カード及び三重銀コンピュータサービス株式会社)株式を少数株主及び連結子会社から追加取得したことにより、負ののれん発生益756百万円を特別利益として計上しております。これは、当該連結子会社株式の取得原価が追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		752円34銭	798円23銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	103,639	108,651
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,296	1,135
(うち少数株主持分)	百万円	2,296	1,135
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	101,342	107,516
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	134,702	134,692

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		8円27銭	20円6銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,115	2,702
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,115	2,702
普通株式の期中平均株式数	千株	134,713	134,697

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が4円81銭、1株当たり中間純利益金額が8銭それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	105,085	67,266
コールローン	23,373	5,942
買入金銭債権	2,231	212
商品有価証券	10	17
有価証券	1, 7, 10 416,151	1, 7, 10 439,140
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,284,648	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,307,373
外国為替	6 2,285	6 2,036
その他資産	7,749	7,174
その他の資産	7 7,749	7 7,174
有形固定資産	11,125	11,092
無形固定資産	2,411	2,321
前払年金費用	2,304	3,638
支払承諾見返	9,433	9,115
貸倒引当金	5,975	5,222
資産の部合計	1,860,835	1,850,109
負債の部		
預金	7 1,577,822	7 1,573,285
譲渡性預金	82,800	76,600
借入金	7, 9 64,470	7, 9 68,400
外国為替	4	0
その他負債	23,046	11,256
未払法人税等	624	507
リース債務	187	155
資産除去債務	67	63
その他の負債	22,167	10,530
賞与引当金	513	552
退職給付引当金	40	81
執行役員退職慰労引当金	42	47
睡眠預金払戻損失引当金	149	131
繰延税金負債	3,628	6,018
支払承諾	9,433	9,115
負債の部合計	1,761,950	1,745,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
資本準備金	11,144	11,144
利益剰余金	61,782	64,234
利益準備金	4,151	4,151
その他利益剰余金	57,630	60,082
別途積立金	55,004	56,304
繰越利益剰余金	2,626	3,778
自己株式	44	46
株主資本合計	88,176	90,627
その他有価証券評価差額金	12,532	15,643
繰延ヘッジ損益	1,824	1,650
評価・換算差額等合計	10,707	13,993
純資産の部合計	98,884	104,620
負債及び純資産の部合計	1,860,835	1,850,109

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	14,402	14,848
資金運用収益	10,108	10,101
(うち貸出金利息)	8,139	7,893
(うち有価証券利息配当金)	1,922	2,146
役務取引等収益	2,543	2,844
その他業務収益	709	904
その他経常収益	1,104	1,998
経常費用	12,793	11,676
資金調達費用	1,350	1,253
(うち預金利息)	676	626
役務取引等費用	780	912
その他業務費用	50	62
営業経費	2,971	2,940
その他経常費用	389	43
経常利益	1,608	3,172
特別利益	0	0
特別損失	43	15
税引前中間純利益	1,564	3,157
法人税、住民税及び事業税	644	601
法人税等調整額	155	313
法人税等合計	489	915
中間純利益	1,075	2,241

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	53,504	2,815	60,470	41	86,868
当中間期変動額									
剰余金の配当						437	437		437
別途積立金の積立					1,500	1,500	-		
中間純利益						1,075	1,075		1,075
自己株式の取得								1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,500	862	637	1	635
当中間期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	55,004	1,952	61,108	43	87,504

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,439	2,406	8,032	94,901
当中間期変動額				
剰余金の配当				437
別途積立金の積立				
中間純利益				1,075
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	1,605	442	2,048	2,048
当中間期変動額合計	1,605	442	2,048	2,683
当中間期末残高	12,044	1,963	10,081	97,585

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	55,004	2,626	61,782	44	88,176	
会計方針の変更による 累積的影響額						648	648		648	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	55,004	3,275	62,430	44	88,825	
当中間期変動額										
剰余金の配当						437	437		437	
別途積立金の積立					1,300	1,300	-			
中間純利益						2,241	2,241		2,241	
自己株式の取得								3	3	
自己株式の処分						0	0	1	0	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,300	503	1,803	1	1,801	
当中間期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	56,304	3,778	64,234	46	90,627	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,532	1,824	10,707	98,884
会計方針の変更による 累積的影響額				648
会計方針の変更を反映 した当期首残高	12,532	1,824	10,707	99,533
当中間期変動額				
剰余金の配当				437
別途積立金の積立				
中間純利益				2,241
自己株式の取得				3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	3,111	174	3,285	3,285
当中間期変動額合計	3,111	174	3,285	5,087
当中間期末残高	15,643	1,650	13,993	104,620

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する債券利回りを使用する方法から支払見込期間及び支払見込期間ごとの給付金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が1,039百万円、退職給付引当金が40百万円及び繰越利益剰余金が648百万円それぞれ増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が4円81銭、1株当たり中間純利益金額が8銭それぞれ増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	783百万円	1,465百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,697百万円	1,299百万円
延滞債権額	25,845百万円	25,574百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,498百万円	778百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	30,041百万円	27,653百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	5,708百万円	5,817百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	100,399百万円	121,500百万円
その他の資産	57百万円	57百万円
計	100,457百万円	121,557百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,081百万円	6,042百万円
借入金	56,470百万円	60,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	22,550百万円	22,616百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	663百万円	641百万円
敷金	579百万円	566百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	260,817百万円	262,583百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	246,373百万円	241,222百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	8,000百万円	8,000百万円

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	32,892百万円	30,693百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	165百万円
株式等売却益	509百万円	285百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	457百万円	446百万円
無形固定資産	564百万円	560百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	795百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	783	1,465
関連会社株式	-	-
合計	783	1,465

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載事項と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成26年11月13日開催の取締役会において、第203期の中間配当につき次のとおり決議致しました。

中間配当金の総額 437百万円

1株当たり中間配当金 3円25銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月13日

株式会社三重銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三重銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月13日

株式会社三重銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第203期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三重銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。